



## 相談室に来談されるみなさんへ

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、マスク着用も緩和されています。厚生労働省の事務連絡では、個人の判断を尊重しつつも、状況に応じた対応が求められています。

学生相談室は、「来談するみなさんの安全対策」と「相談活動の維持」を踏まえ、これまでと同様、相談活動には以下の対応で臨みたいと考えます。

- ①スタッフのマスク着用及び健康状態の確認の継続
- ②来室者のマスク着用及び健康状態の確認へのご協力

(事情によってマスク着用が難しい場合はご相談ください)

学生相談室の相談活動維持のために、みなさんのご協力を宜しくお願いいたします。



